

令和3年度地域型住宅グリーン化事業（当初・補正・追加）に関する特別措置のお知らせ

221114

今年の夏の台風や豪雨等の自然災害等による影響を鑑み、『当初予算は』令和4年8月31日までに（『補正・追加は』令和4年10月31日までに）事業完了できず完了実績報告提出期限を再延長した住宅・建築物において、気象現象等の施工事業者及びグループの責によらない理由が原因で10月31日までに完了実績報告ができなかった住宅・建築物（『補正・追加は』11月30日までに完了実績報告ができる見込みがない住宅）について、下記事項「1.～3.」を満たすとして実施支援室が認めた場合は、個別に完了実績報告提出期限を再設定し、実績報告を可能とする特別措置を行うことといたしました。

このお知らせを施工事業者と共有のうえ、該当の可否をよくご確認いただき、下記事項「4.」に対応してください。

特別措置が認められた住宅・建築物については、下記事項「5及び6.」を遵守していただきます。

なお、既に廃止の手続きを行った住宅・建築物についても、このお知らせの対象になりますが、完了実績報告を提出したことがある住宅・建築物はこのお知らせの対象になりませんのでご確認ください。

記

<条件>

1. 事業完了が遅れた原因が自然災害等の施工事業者及びグループの責によらないものであること。
2. 事業完了が遅れた原因、時期、遅延状況について、資料や写真で確実に説明できるものであること。（資料等で説明できない場合は、期限再設定の対象になりません。）
3. 令和4年12月31日（土）までに事業完了し完了実績報告ができるものであること。

<方法>

4. 下表の期限内に、次の方法により実施支援室に申し出ること。

	<u>申し出の期限</u>
<u>当初予算</u>	<u>令和4年11月21日（月）</u>
<u>補正・追加予算</u>	<u>令和4年11月30日（水）</u>

(1) 方法

交付決定を受けた実施支援室に“(3) 提出資料”を添付したメールで申し出てください。

- 長寿命型等実施支援室 grn-chojyu@sumaimachi-center-rengoukai.or.jp
- 高度省エネ型等実施支援室 zero@kkj.or.jp

(2) メール の 件 名 **遅延の申し出【グループ番号・施工事業者名・建築主（買主）名】**

(3) 提出資料（ホームページ掲載の書式を使用すること）

- ① 遅延する対象住宅・建築物の概要
- ② 現地写真（外観、内観） 一次の事項を記載した看板を写し込むこと（電子黒板は不可）

看板の内容：「**A2029**」「**建築主名または物件名**」「**撮影日**」

※外観写真は工事未完了箇所を中心に建物全景がわかるもの

※内観写真は工事未完了箇所を中心に部屋全景がわかるもの

※上記①②は、**両実施支援室のホームページ掲載のExcel書式をダウンロードして使用**

③事業完了遅延に関する説明資料

- ・遅延の原因となった気象現象等が特定できるもの
(例：台風○号、建設地付近の気象データ)
- ・被災等の状況、工期、遅延の関係の説明
(例：4/20 着工、8/10 床上浸水、清掃乾燥消毒等に1か月要し 11/25 事業完了見込)
- ・被災等の影響に関する根拠資料
(例：浸水時の現場写真、地元新聞の記事など)

※上記③は、適宜メール添付するとともに、同 Excel 書式に資料の説明を記入

(4) その他

- ①提出された資料に対する質疑や追加資料の提出は求めません。提出された資料で遅延した原因、遅延状況等が確認できない場合は期限再設定の対象になりませんので、確実に確認できる資料を揃えて申し出てください。
- ②申し出に関するメールの送信者はグループ事務局とします。グループ事務局は施工事業者からの資料を取りまとめるうえメール送信してください。
- ③グループ内で複数の住宅・建築物が該当する場合は、住宅・建築物毎にメールを分けて申し出てください。
- ④12月28日から31日までは、実施支援室及び申請報告ツール相談室の電話及びメール等による対応ができませんのでご注意ください。

<遵守事項>

5. 事業完了後7日以内（11月1日から*実績報告ツールの押下ボタン再表示の前日までに事業完了したものは、実績報告ツールの押下ボタンの再表示後7日以内）に完了実績報告を提出すること。ただし、**最終は令和4年12月31日**とします。*補正予算の場合は12月1日から
6. 完了実績報告後の実施支援室からの質疑の回答期限を遵守できること。回答期限までに回答がなされない場合や審査を終えることができなかつた場合は、補助金を受領できないことに承諾すること。

<流れ>

	流れ
当初予算	<ol style="list-style-type: none">①資料を添えて申し出（令和4年11月21日まで）②実施支援室で申し出内容を確認③期限の再設定の可否を連絡（令和4年11月25日頃）④該当住宅・建築物の実績報告ツールの押下ボタンの再表示（令和4年11月25日頃）⑤事業完了後、またはボタン再表示後7日以内に完了実績報告を提出（最終は令和4年12月31日）
補正予算 追加予算	<ol style="list-style-type: none">①資料を添えて申し出（令和4年11月30日まで）②実施支援室で申し出内容を確認③期限の再設定の可否を連絡（令和4年12月6日頃）④該当住宅の実績報告ツールの押下ボタンの再表示（令和4年12月6日頃）⑤事業完了後、またはボタン再表示後7日以内に完了実績報告を提出（最終は令和4年12月31日）